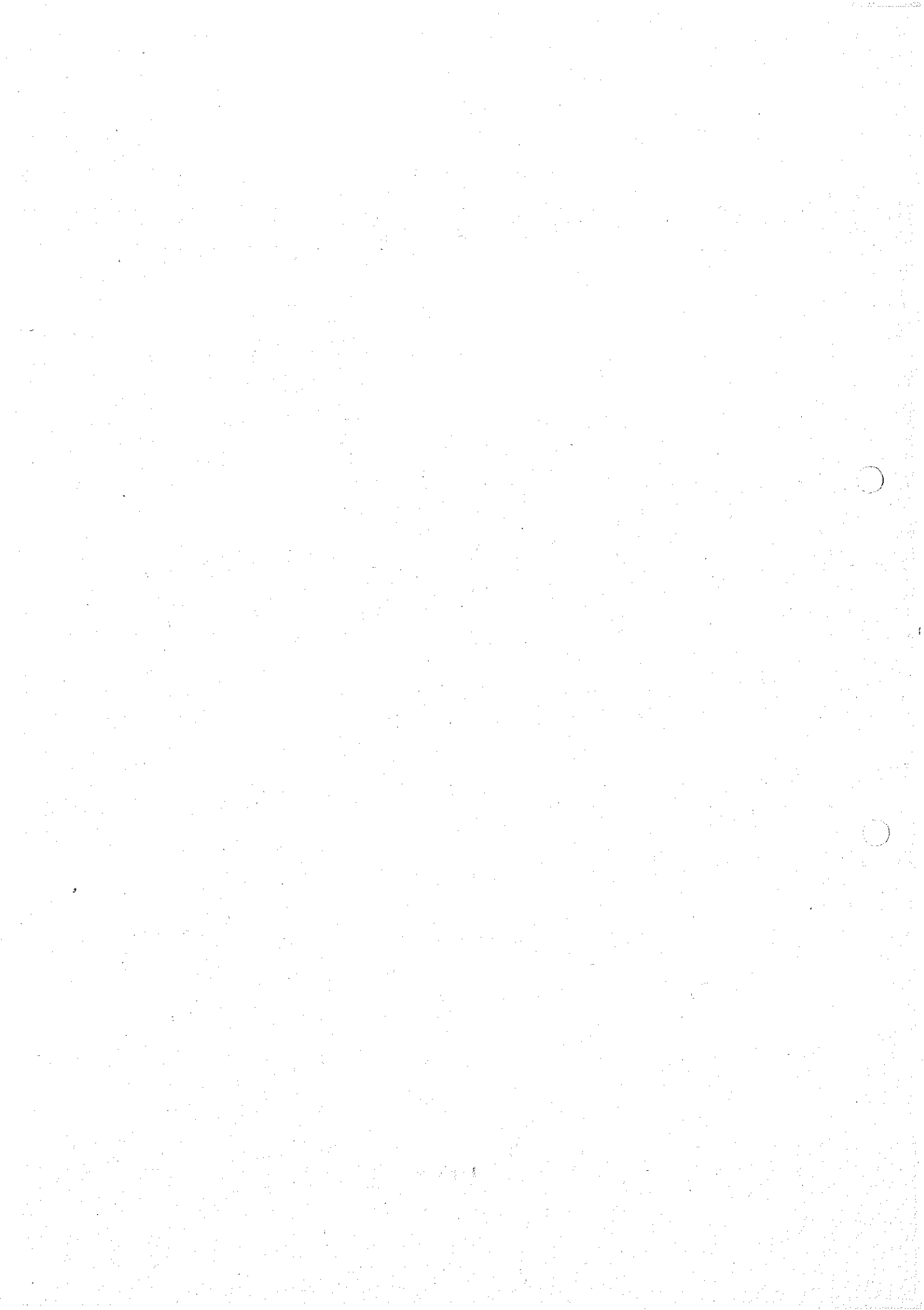




平成7年兵庫県南部地震
復興への誓い新たに



震災から一〇〇日 復興への新たな一歩を

兵庫県知事

貝原俊氏

新緑が芽吹く季節を迎えましたが、阪神・淡路大震災の被災地では、被災者の方々に一日も早く平時の生活を取り戻していただくために、関係者の懸命の復旧活動が続いています。

仮設住宅の完成や入居もピークに達しており、がれきの解体撤去についても、再利用を行いながら、現在、計画的に処理が進んでいるところです。

しかし四月十九日現在、避難所で厳しい生活を送っておられる約五万人の被災者の方々のためにも、引き続き、急ぐべき緊急対策に全力を尽くしていかなければなりません。

また、梅雨期を控えて、二次災害が懸念される六甲山の土石流などの対策についても、今月末をめどに地域全体の調査を進めており、この結果に基づき、今後の応急処理や避難体制について、地域の皆さんとともに検討を加えてまいりたいと考えています。

一方、震災から三カ月余りが過ぎたいま、県民の皆さんがころ一つに、本格的な復興に向けて取り組んでいく時期を迎えたとえるでしょう。

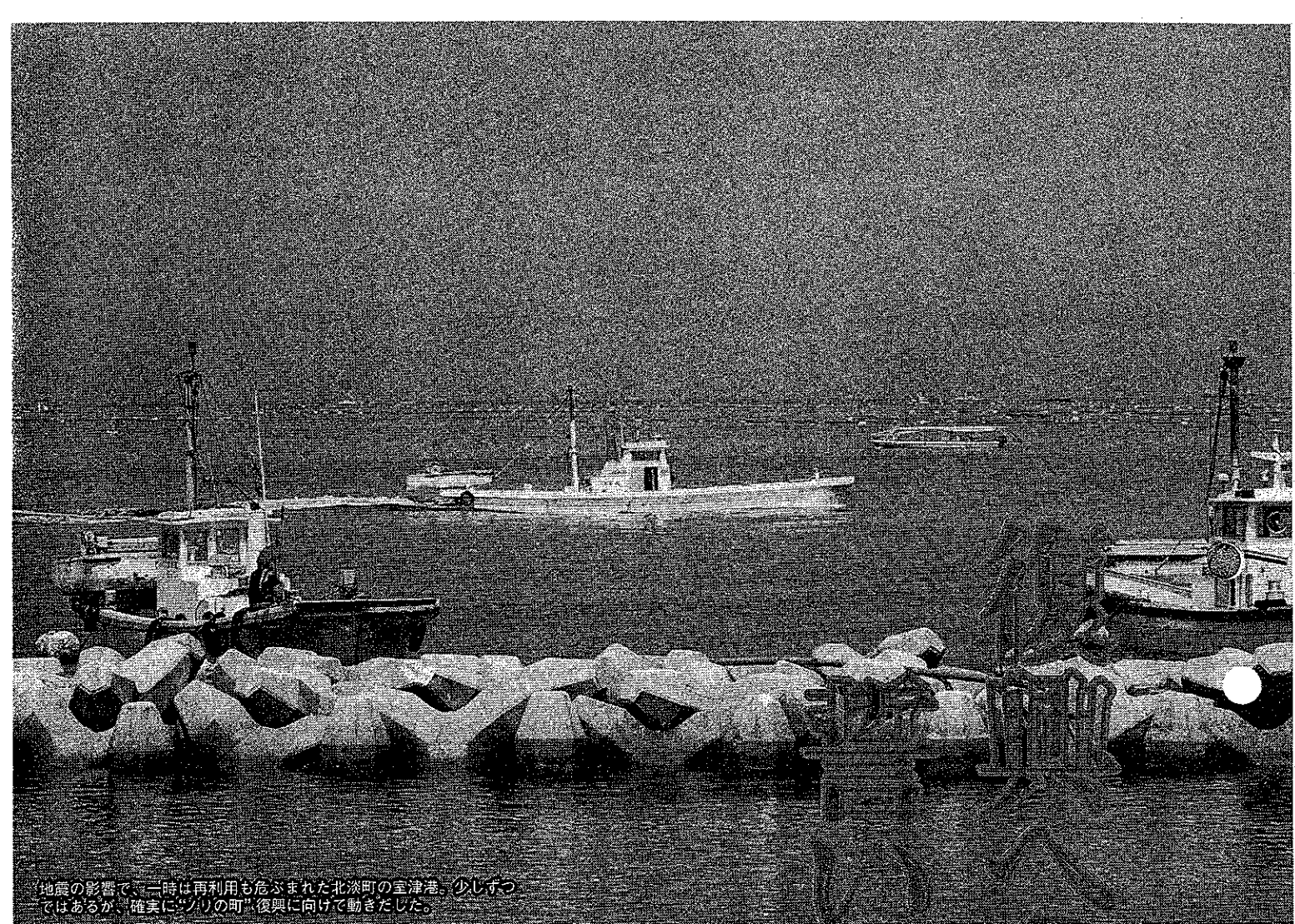
こうしたなか、震災から二〇〇日目の四月二十七日には、被災された県民の皆さん自らが企画し、参加する「県民のつどい」が兵庫県公館で開催されます。多彩なフォーラムや交流を通じて復興への決意を互いに確かめ合い、県内外に広くアピールするこの日は、復興への新たな出発点ともなることとしましょう。

県でも、人間中心の都市づくりを基本理念として、県民の皆さんのご提言や具体的な施策を盛り込んだ阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）を六月頃までに策定いたします。そのうえで、自然と共生するネットワーク型の地域構造や、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり、さらに、世界に開かれた文化豊かなまちづくりを進め、国内外から評価していただけるような復興をめざしていきたいと考えています。

震災から一〇〇日。これから始まる本格的な自立復興への道が険しくとも、五五〇万人県民がともに英知を寄せ合い、喜びや悲しみを分かち合いながら、一歩一歩着実に歩み、いこうではありませんか。



仮設住宅を訪問し、実情を視察（4月15日、神戸市長田区で）。



地震の影響で、一時は再利用も危ぶまれた北淡町の室津港。のしずつではあるが、確実にソリの町が復興に向けて動きだした。

の 新たに

芽吹きの中、被災地の学校や職場でも新一年生や新入社員が希望の一步を踏み出した。それとともに、漁業や酒づくり、ケミカルシューズなどの地場産業も、復興へと着実に歩み始めている。

県と神戸市では、被災者の自立を支援するため総額六千億円の「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を創設。住宅や産業など二十八項目にわたる事業を展開する。

躍動の季節、若葉がみずみずしい緑へと成長するよう、復興への動きも活発化してきたようだ。



「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を創設 二十八事業の概要が決まる

四月一日、県と神戸市は、総額六千億円にのぼる「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を創設した。理事長には貝原俊民知事が、副理事長には笹山幸俊神戸市長が就任。住宅や産業、生活、教育への支援など、二十八項目に及ぶ事業の概要を発表した。今後、十年間に見込まれる約二千七百億円の運用益を中心に復興事業の支援を図っていく。



4月1日、県庁内の事務局に復興基金の看板が掲げられた。



神戸市長田区の若松町では仮設の宝くじ売場も登場。

基金の総額は六千億円 二千三百億円を超す総事業費

復興への大きな支えとなるよう創設されたこの基金は、このたびの地震で被災した人々の救援と自立を支援。さらに、●の総合的

な復興を長期にわたり安定的かつ機動的に実施し、魅力ある地域づくりを進める。

基金の総額は六千億円で、出資金二百億円、長期貸付金五千八百億円を、県と神戸市がいずれも二対一の割合で負担。このうちの五千億円については、国が利子の九五割を十年間、交付税で補てんする。

この基金を十年間運用することにより生まれる利益の約二千七百億円を中心に、四月十一日から二十日にかけて発売された「阪神・淡路大震災復興宝くじ」の収益金の一部などもあわせて復興事業を展開する。

主な事業は平成七年から十年間で実施され、総事業費は約二千三百億円を超す規模となる。

災害復興準公営住宅の供給 など住宅対策に重点

まず、震災により住まいを失った人々を支援するため、住宅対策として約千五百八十七億円で九事業を展開する。

災害復興準公営住宅は、国の特定優良賃貸住宅制度を活用する。土地所有者が建設した賃貸住宅を住宅供給公社などが借り上げ、公的な賃貸住宅として供給。一万八

千戸分について、融資への利子補給や家賃減額補助などを行う。

また、災害復興住宅の購入者には、住宅金融公庫の災害復興住宅融資の基本融資額について当初五年間二・五割を利子補給。被災した分譲マンションを再建する区分所有者への支援として、四千戸分についても同様の利子補給を行う。

このほか、すでに住宅ローンの償還を行いながら、新たに住宅の再建をめざす二重ローン対象者に対しても、負担を軽くするための利子補給などを行っていく。

中小企業の再建に向けて 融資の利子補給などを実施

被災した中小企業の早期再建をめざし、ケミカルシューズや清酒ファッションなど地域産業団体の活性化への支援など、産業対策では十一事業で約六百三億円を盛り込んだ。

政府系中小企業金融機関の災害復旧貸付や県と神戸市で創設した緊急災害復旧資金などの借り入れに対して、限度額二千万円で三年間二・五割の利子補給を実施。商業者の復興支援のため、商店街など共同仮設店舗の建設に助成なども行う。

また、**「独創的な技」** アイデアを持ち新たな事業を始める中小企業者への支援として、五千万円を限度に助成を行う産業復興ベンチャーキャピタル制度を導入。このほか、被災労働者を新たに雇用した企業に奨励金を支給する制度なども含まれている。

コミュニティプラザの整備 など被災者の生活の支えに

被災者の生活支援としては、仮設住宅の建設地で、心身のケアやボランティア活動の拠点となる「ふ

れあいセンター(仮称)について設置や運営を支援する。

また、民間の復興住宅供給者に對しては、高齢者や障害者の支援拠点としての役割を担う「コミュニティプラザ」の建設費への助成を実施。さらに、物資運搬や炊き出しなど、被災者の避難生活や自立を支援するボランティア活動に活動費の助成をするなど、約百三十一億円の五事業を展開する。

私学復興への助成を中心に 教育対策

教育対策では、私立学校の復興に向けての支援と指定文化財の修理費助成など三事業、約二十四億円を支出する。

専修学校や各種学校を含む私立学校を対象に、私学振興財団などからの借り入れに対して、限度額五千万円で五年間二・五割を利子補給。地震により全半壊の被害を受けた私立学校へ、仮設校舎の建設費助成などを行う。

また、国、県、市町



設立理事会では、貝原知事が「復興の大きな原動力になることを願う」とあいさつ。

■ひょうごフェニックス計画推進協賛事業の募集

財阪神・淡路大震災復興基金では、「ひょうごフェニックス計画」を推進するため、ハガキやテレホンカードなどフェニックス・グッズの作成や販売などの協賛事業を行う人を募集します。故・手塚治虫さんの漫画「火の鳥」をデザインしたフェニックス計画のシンボルマークを無償で使用することができます(収益事業の場合は、収益の全部または一部を復興基金に寄付)。

▼対象=ひょうごフェニックス計画の趣旨に賛同される個人、団体、企業など。

▼申し込み・問い合わせ=財阪神・淡路大震災復興基金・〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078(362)4423へ。



の指定文化財を所有する人に対しては、修理にかかる費用への助成なども組み込まれている。

財団では、今回発表されたこれらの事業に加えて、今後さらさら基金の増額と新たな事業内容の拡充を図っていく。

なお、発表されたそれぞれの事業については、実施窓口や手続き方法などについて現在、調整を行っている。詳しいことは、決定次第お知らせします。

復興基金の事業内容一覧 (各事業については詳しい条件などを現在、関係機関と調整中です。)

	事業名	事業内容
住宅対策	災害復興準公営住宅(特定優良賃貸住宅)	民間の土地所有者などが建設する賃貸住宅を、住宅供給公社などで借り上げまたは管理を受託し、公的な賃貸住宅として供給。家賃減額補助なども実施。
	災害復興住宅	住宅金融公庫の災害復興住宅融資を受けて災害復興住宅を購入する人に対して、基本融資額について利子補給。
	被災者住宅再建支援事業	住宅金融公庫の災害復興住宅融資を受けて住宅を建設する人に対して、基本融資額について利子補給。
	民間住宅共同化支援	小規模または不整形な敷地を共同利用した住宅の建設またはその購入に対する利子補給。
	被災マンション建替支援事業	被災した分譲マンションの区分所有者などによるマンション再建に対する利子補給。
	住宅債務償還特別対策	住宅ローンの償還を行いながら、住宅金融公庫の災害復興住宅融資や県民住宅復興ローンなどにより県内に住宅を建設・購入する年収1,431万円以下の人に対する利子補給。
	県・市町単独住宅復興融資利子補給	住宅金融公庫の災害復興住宅融資だけでは、住宅資金が不足する人を対象に特別に設けられた融資枠(県・市町事業)の融資に対する利子補給。
	住宅・建築総合相談指導事業	県下8カ所に総合的な指導窓口を開設。
	宅地防災工事助成	宅地の擁壁などの改修に住宅金融公庫の宅地防災工事資金または災害復興宅地融資を受ける人に対する利子補給。
産業対策	中小企業金融機関災害復旧貸付に係る利子補給	被災した中小企業者の政府系中小企業金融機関(中小企業金融公庫・国民金融公庫・商工中金)からの借り入れに対する利子補給。
	中小企業緊急災害復旧資金利子補給	県、神戸市で創設した震災復旧緊急特別資金の借り入れに対する利子補給。
	環境衛生金融公庫借入に対する利子補給	被災した環境衛生関係業者の環境衛生金融公庫からの借り入れに対する利子補給。
	環境事業団融資に係る利子補給	被災した中小企業の環境事業団資金の借り入れに対する利子補給。
	産業復興ベンチャーキャピタル制度	独創的なアイデアや技術を持ち、新たに事業を開始する中小企業に対して長期的に助成。
	地域産業活性化支援事業費補助	被災した中小企業を主たる構成員とする団体などが、地域産業などの復旧・復興のために実施する販路開拓事業などの共同事業に対する助成。
	商店街・小売市場共同仮設店舗緊急対策事業補助金の創設	被災により営業できない商店街または小売市場の団体が設置する共同仮設店舗の建設費などに対する助成。
	被災者雇用奨励金の支給	被災労働者を新たに雇用した被災地域内の企業に対して奨励金を支給。
	雇用維持奨励金の支給	休業・出向・教育訓練などの雇用維持措置に要した経費の一部を助成。
	農林漁業関係制度資金に対する利子補給	復旧資金として借り入れる農林漁業制度資金(農林漁業金融公庫資金・農業近代化資金・豊かな村づくり資金・漁業近代化資金)に対する利子補給。
公共交通施設等災害復旧事業費補助	民間路線バス事業者に対して復旧費用の一部を助成。	
生活対策	ふれあいセンター(仮称)の設置	仮設住宅建設地での心身のケアやボランティア活動の拠点として活用する「ふれあいセンター」の設置や運営に要する経費に対する助成。
	復興住宅「コミュニティ」推進拠点の整備	住宅再生計画による恒久住宅建設地域に高齢者や障害者への支援拠点施設として設置する「コミュニティプラザ」の整備費に対する助成。
	災害復興ボランティア活動への支援	被災者の避難生活、自立を支援するボランティア活動に対する助成。
	医療関係施設の社会福祉・医療事業団借入に対する利子補給	被災した医療関係施設開設者の社会福祉・医療事業団からの借り入れに対する利子補給。
	「こころのケアセンター」設置事業	「こころのケアセンター」および保健所単位に12カ所設置する「地域ケアセンター」の運営費を助成。
教育対策	私立学校復興支援利子補給	被災私学の私学振興財団などからの借り入れに対する利子補給。
	私立学校仮設校舎助成	全半壊の被害を受けた私立学校などが行う仮設校舎建設などに対する助成。
	文化財修理費助成事業	文化財所有者の被災修理費用に対する助成。

働く人のこころのケア

こころのケア④

今回の地震で多くのものを失ったにもかかわらず、生活を立て直し、家族を支え、そのうえ働かなければならない人は、大変なご苦労をされていることと思います。震災によって仕事が忙しくなっている人や避難所から出勤している人、震災で職を失い、慣れない仕事についている人もいます。いまの職を失うかもしれないという不安を持っている人もいます。

泣き言でも、自慢話や手柄話でも結構です。また、メモ程度でもいいですから、体験記や手記をつけることもお勧めします。そして職場では、できれば小さい音量で音楽を流してください。絵や花、ぬいぐるみ、人形などを飾るのもいいでしょう。

お互いに「ご苦労さま」など気軽に声をかけあうことも大事です。また、同僚の愚痴の聞き役になっている人はそれだけで、大仕事をしていると自信を持ちましょう。周囲もそのことを評価すべきで、特に上司はその評価を本人に伝えましょう。自宅待機の長かった人や、暇そうにしている人も、実は大きなストレスを背負っていることが多いので気を付けてあげてください。

酒量が増えてきたら、つまみを食べながら、お酒を味わうようにし、すぐ眠れる用意をしてから飲みましょう。眠くなったらすぐ眠ります。

また、味噌汁など「あぶくろの味」を食べるよう心がけましょう。散歩やおやつの時間、毎週買っている週刊誌など、震災前からの習慣はできるだけ復活させます。誕生日や記念日などのセレモニーを大切に、ささやかでも、お祝いをしましょう。

何か気にかかることがありましたら、各保健所や精神保健センターなど「心の相談」にご相談ください。(神戸大学医学部附属病院 精神神経科 杉林 稔)

マスクはびりまで役に立つか

[その2]

前回に引き続き、マスクがどこまで役に立つか見ていきたいと思います。

■花粉用マスクの性能

花粉という小さいように思われますが、花粉症の代表的な原因物質として知られるスギ花粉を例にとると、サイズは三十分ミクロン程度と、割合大きな部類に入ります。

捕集方法は、ミクロフィルタ―などで物理的にとるもの、静電フィルタ―で電気に吸着するものなどがあり、銘柄によって微小粉じんがあまりとれないもの、一ミクロン程度の粉じんも捕集するものがあります。

また、顔との密着性をよくするため、マスクの上部に金属片を入れたものもありますが、固定方法は、ほとんどが耳掛式になっています。

作業用マスクに比べると、一般に密着性は低く、着用時の息苦しさはほとんどありません。活性炭入りのものもありますが、これは防臭を主目的としたものです。また、ウィルスの除去、チン素酸化物の吸着などをうたった商品も出ています。

■ガーゼマスクは役に立つか

ガーゼという目粗いように思われますが、花粉対策とし

ては十分効果があり、特に湿ったガーゼを内側にはさむと、さらに効率がよくなります。ただ、顔との密着性を含めて、微小粉じん予防には十分とはいえないでしょう。

■おわん型と平型との比較

一般用マスクには、おわん型に成型したものと、ガーゼマスクのような平型のもの（フリーツをいれたものもある）があります。

おわん型については、口との隙間があるので話がしやすいこと、女性の場合、口紅がマスクにつかないなどの長所があります。洗うと変形するため、原則として使い捨てです。

平型の場合は、洗えるものこそでないものがあるので、表示の確認が必要です。また、表と裏を間違えて使用すると、前日に付着した粉じんを吸い込むことになるので、注意しましょう。

■外出後は手洗い、うがい

マスクを着用していても、ある程度の粉じんの吸入は避けられません。外出時には解体工事現場など粉じんの多い場所は避けて通るようにすること、外出後は手洗い、うがいなどの励行が大切です。

(県立生活科学研究所)

一時は諦めた加工場の再開

地震発生時、望月祥生さんはノリ加工場にいた。ドカンという轟音とともに激しく揺れる。停電になり、建物が斜めに傾きかけたなか、身の危険を感じた望月さんは慌てて浜のほうに逃げた。浜にはすでに余震を恐れて多くの人が避難していた。丸喜水産は、弟の晃平さんと共同経営。加工場は兄の祥生さんが、漁業は弟の晃平さんが担当している。

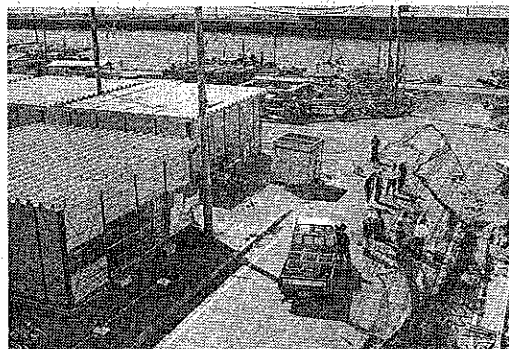
日が高くなるにつれ、被害状況が明らかになった。水道パイプに亀裂が入り、前日、収穫したノリは床一面にちらかっていた。大型の乾燥機は大きくずれ、加工場に欠かせない



港に足を運ぶと組員からさまざまな相談、陳情を持ちかけられる小川組長(中央)。

水道タ(水)はひっくり返った。変わり果てた加工場の前で祥生さんは「もう、今年はだめだ」と諦めていた。

晃平さんは近所の加工場の機械を修理しているときに大きな揺れが。仕事どころではなく、家は半壊状態ではばらくは車で寝る毎日に。二月中旬に丸喜水産加工場が復旧し、ノリ漁を再開した晃平さんだが、一カ月近くはつたらかしたままだったのノリ網の傷みがひどく、泣く泣く捨てなければならなかった。磯の匂いが漂う復旧した加工場で祥生さんは「わしら、いままでこれ一筋でやってきた。いまだに他の仕事に就くことはできません。まだまだ修理せんといかんところもあるけど、借金してでも直していく」と、来期に向けて動き始めた。

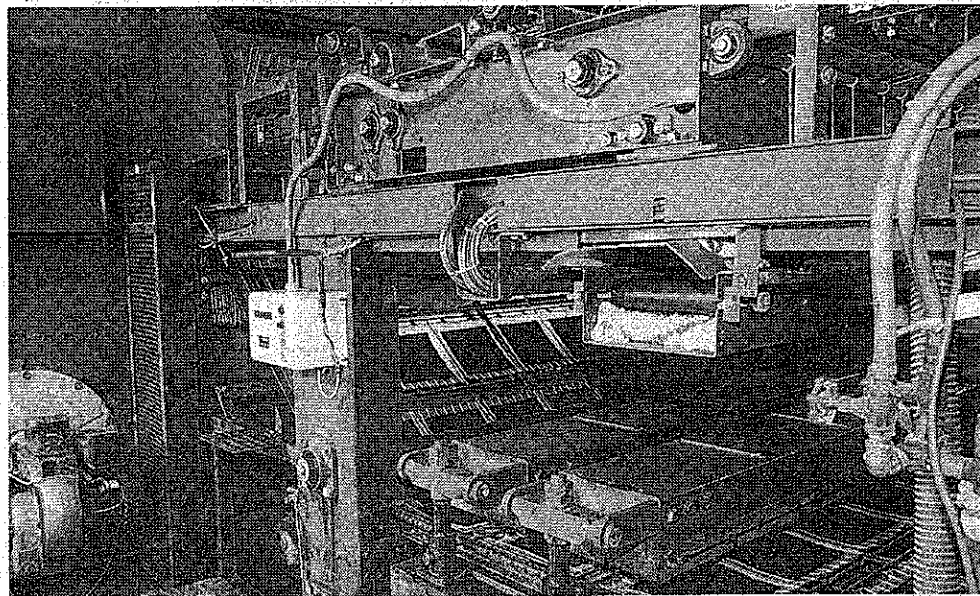


漁具置場になっていた土地を仮設住宅に。北淡町では組員のうち約3分の2が家を失った。その横では組員がノリ漁の網を繕う。

海の男の意地にかけて

うららかな春の日差しをいっぱい受けた室津海水浴場では、ノリ漁の網を焼く白い煙が一面に広がり、ナイロンとポリエステル製の網の匂いが、きつく鼻につく。震災から漁の再開まで網はそのまま放置されていた。伸びきったノリが絡まった網は痛んで、もはや使用不能に。

ノリのシーズンは四月いっぱいまで。それからは底引き漁の時期になる。ただ、今回の震災で海底の地質が軟化し、いたる所に砂の山ができてきているという。すでに漁に出ている組員は「網に砂が引っ掛かり、漁船のスピードが落ちた。それに蛸壺を仕掛けても次の日には砂で壺自体が埋まってしまう。いまままでの経験が、



約1カ月ぶりに再開したノリの加工場。この大型乾燥機も地震時には、ずれてしまうほど激しく揺れた。

全然生かされん。海底や状況をつつひとつ調べて、ゼロからの出発」と語る。

元組長でいまは県の瀬戸内海海区漁業調整委員会委員を務める岡野修さんは、ノリ漁の網を焼く白い煙を見据えながら「組合として真価が試される。これからは、正念場や」とつぶやいた。

インフォメーション

震災に関する生活情報

この情報は4月18日現在のものです。今後も、定期的に新しい情報をお届けしますので、ご利用ください。

住宅

●住宅金融公庫の融資制度 ▼制度① 災害復興住宅金融融資制度②親孝行口③制度③災害復興住宅金融融資制度▼対象① 神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名郡、三原郡に住む人で、震災により建物に被害を受け、住宅を建設・購入・補修する人②被災住宅が①と同じ地域にあり、親が居住するための住宅を建設・購入・補修する人③①と同じ地域に住む人で、震災による宅地の被害を補修する人▼限度額①②▽建設資金：木造1千530万円、耐火1千590万円▽新築住宅購入資金：木造2千650万円、耐火2千710万円▽中古住宅購入資金：木造2千210万円、耐火2千420万円▽補修資金：木造780万円、耐火830万円③580万円▼年利率①③4・1%、②4・3%、④4・3%、⑤①について、さらに県の利子補給0・5%有り)

融資

●近代化資金貸付制度 最新設備の導入で設備の近代化を図る中小企業や地場産業などに従事する小規模企業に設備購入資金のおよそ半額を無利子で直接貸付▼制度①中小企業設備近代化資金②地場産業等振興近代化資金▼限度額①4千万円②800万円(工場などの増改築の場合は1千万円)▼償還期間①5年以内(据置1年)ただし、一定条件に該当する被災企業は7年の場合あり▼取扱期間①5月8日から申込額が目標額に達した時点で終了▼問い合わせ 申し込み県金融課078(362)3323または各県民局商工課へ。

●最新規制適合車購入資金融資制度 県内の中小事業者などが窒素酸化物排出量の少ない最新規制適合車に買い換える際、購入資金を低利に融資する同制度を地震による被害に対応するため一部改正▼改正点①従来の条件に加え、震災により車両が被災したため、代替車として、最新規制適合する自動車を購入する資金

雇用

●緊急特別資金 震災により売上額が前年比に20%以上の減少が見込まれる中小企業などで、緊急災害復旧資金の対象とならない人に貸し付け。原則として信用保証が必要▼限度額①2千万円▼年利率②2・8%▼償還期間③5年以内(据置1年)▼取扱期間④7月31日まで▼問い合わせ 緊急災害復旧資金と同じ。

●中小企業金融制度の償還期間の延長 県中小企業金融制度を利用した中小企業などで、被災により返済資金の調達がでない人などに償還期間を延長▼取扱期間①7月31日まで▼問い合わせ 緊急災害復旧資金と同じ。

●中小企業災害復旧貸付制度(政府系三金融機関の融資) 事業所などに被害を受けた中小企業に設備・運転資金を融資▼限度額①3千万円▼年利率②2・5%③4・9%。利子補給が受けられる場合あり▼償還期間④15年以内▼取扱期間⑤7月31日まで▼問い合わせ 国民金融公庫の次の各支店：神戸078(341)4981、尼崎06(481)3601、明石078(912)4114、商工組合中央金庫の次の各支店：神戸078(391)7541、尼崎06(481)7501、姫路0792(23)8431、中小企業金融公庫神戸支店078(362)5961、子補給分は

税金

●未払い賃金立て替え払い制度 ▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名郡、三原郡に主たる事業場のある中小企業に勤めていた人で、被災による倒産などで賃金が未払いのまま退職を余儀なくされた人▼問い合わせ 事業場所管の労働基準監督署へ。

●雇用調整助成金の特例措置 震災により休業などを余儀なくされ、雇用保険加入従業員(新卒者など雇用期間が6カ月未満の被保険者含む)の雇用維持を図る事業主を対象に休業手当などの一部を助成▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西、三田の各市、津名郡、三原郡と猪名川町、吉川町にある事業所の事業主(対象地域以外の下請事業所でも助成が受けられる場合もあります)▼補助額②休業手当などの資金負担額の一部▼問い合わせ 所管の公共職業安定所へ。

●労働保険料の申告・納付期限延長、納付猶予など ▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市と津名郡、西淡町に事業場のある人は納付期限が5月31日まで延長▼問い合わせ 兵庫労働基準局労災業務課078(332)7040、県雇用保険課078(362)3388へ。なお、対象地域以外での申告・納付は5月15日までです。

県金融課078(362)3321へ。

り相当の期間申告ができない場合は平成8年3月15日まで延長できます。▼対象
 Ⅱ神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市と津名郡、西淡町に課税地がある人(対象地域以外に課税地がある人も申請により期限延長の措置が受けられる場合もあります)
 ▼対象税目Ⅰ個人事業税、法人県民税、事業税、不動産取得税、特別地方消費税、自動車税など▼問い合わせⅡ県税務課 ☎078(362)3085または所管の各県財務事務所へ。個人県民税については、各市区町の担当課へ。

●県税の減免措置 震災により被害を受けた人が一定の要件を満たす場合、所管の財務事務所長に申請すれば、県税の減免が受けられます▼個人事業税Ⅱ事業用資産の2分の1以上の損害を受けた人や住宅、家財、事業用資産を合わせて2分の1以上の損害を受けた人▼不動産取得税Ⅱすでに取得していた不動産が納期限までに滅失または損壊した人や損壊した不動産に代わる不動産を3年以内に取得する人▼その他Ⅱ原動機などの損壊やビルなどに閉じ込められ運行不能となった自動車の自動車税や滅失・解体した自動車の代替自動車税を平成8年5月31日まで取得する場合の自動車取得税▼問い合わせⅡ所管の各財務事務所へ。

●所得税の軽減免除 地震により被害を受けたサラリーマンや事業者を対象に、災害減免法の特例または雑損控除のいずれかにより平成6年または7年の所得税を軽減免除します▼問い合わせⅡ各税務署または大阪国税局税務相談室神戸分室 ☎078(391)3000、同明石分室 ☎078(917)0030、同西宮分室 ☎0798(23)0089へ。

医療

●医療保険の一部負担金などの免除 震

災による雪の程度に、医療費の一部負担金などが免除▼保険制度Ⅰ①国民健康保険②老人保険▼免除要件Ⅱ①住宅が全半壊・全半壊、世帯主が死亡または重い疾病など②本人または主たる生計維持者が、住宅の全半壊・全半壊や死亡・重い傷病などのため一部負担金を支払うことが困難である場合など▼免除期間Ⅱ▼一部負担金：12月31日まで①については被災の程度により9月30日までの場合あり▼入院時食事療養費標準負担額：4月30日まで▼指定老人訪問看護基本利用料②のみ：12月31日まで▼問い合わせ・申し込み①各市区町国民健康保険担当窓口②各市区町老人保健医療担当窓口へ。

ボランティア

●震災に関するボランティア活動への支援助成 ▼対象Ⅱ主に青少年によって構成される団体やグループなど▼対象活動Ⅱ被災した子どもたちを勇気づけるボランティア活動(スポーツ・レクリエーション活動、クラブ活動など)▼助成金額Ⅱ団体1事業3万円を限度に実費額▼助成数Ⅱ100団体(先着順)▼申し込み・問い合わせⅡ勸県青少年本部 ☎078(360)8581へ。

催し

●兵庫の再生をめざして「フェニックスひょうご美術展」▼期間・内容Ⅱ5月9日～14日・写真Ⅱ5月16日～21日・書Ⅱ5月29日～31日、いけばなⅡ6月

20日～25日・手工芸Ⅱ6月27日～7月2日・彫刻▼時間Ⅱ午前10時～午後5時。ただし、各展終了日は午後4時まで▼場所Ⅱ県民会館1階・神戸市中央区下山手通4▼問い合わせⅡ同会館 ☎078(321)2131へ。

各種相談窓口

●他府県(大阪府を除く)の公営住宅などのおっせん ▼電話番号Ⅱ県住宅管理課 ☎078(362)3628▼午前9時～午後5時
 ●公的宿泊施設のおっせん ▼場所Ⅱ救護対策現地本部▼時間Ⅱ午前9時～午後5時
 ●精神的なショックや心の悩み相談 ▼場所Ⅱ▽県立精神保健センター・神戸市兵庫区荒田町2①面談：月・金曜の午前中(要電話予約) ☎078(511)6581②電話相談：午前9時30分～午後3時30分 ☎0120(78)4976▼最寄りの保健所
 ●心の相談 ▼電話番号Ⅱ県立女性センター ☎078(360)8551▼時間Ⅱ

午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時
 ●震災後の心のストレス相談センター
 精神科医、看護師、臨床心理士などの専門家ボランティアグループが対応▼電話番号Ⅱ ☎078(333)1984(24時間対応)
 ●弁護士無料法律相談 ▼場所Ⅱ県立女性センター▼日時Ⅱ毎月第2火曜の午後1時30分～午後4時30分(要電話予約) ☎078(360)8551
 ●木造住宅工事相談センター ▼場所Ⅱ▽神戸西地区：兵庫県土建一般労働組合事務所別館1階・神戸市兵庫区水木通5 ☎078(576)6725▼神戸東地区：甲南土建労働組合事務所4階 ☎078(856)3535・神戸市東灘区御影石町2▼阪神地区：阪神土建労働組合事務所2階・西宮市津門仁辺町4 ☎07998(35)4102▼東播地区：東播建設労働組合事務所2階・明石市田町2 ☎078(922)2520▼時間Ⅱ午前10時～午後3時

●中小企業総合相談所 ▼場所Ⅱ▽神戸市産業振興センター・神戸市中央区東川

県選挙管理委員会からのお知らせ

●兵庫県議会議員、神戸市議会議員、西宮市議会議員、芦屋市長、芦屋市議会議員選挙の投票日は6月11日(日)に変更になりました。
 ※投票日当日、仕事や旅行、震災による市区町外への避難などやむを得ない事情により投票に行くことができない人は不在者投票ができます。
 詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。

救護対策現地本部

●神戸市
 野寄公園 東灘区西岡本3 ☎078(441)4780
 浜田公園 灘区浜田町2 ☎078(811)2970
 宮本公園 中央区宮本通3 ☎078(252)0907
 門口公園 兵庫区門口町2 ☎078(671)7946
 県立文化体育館東側 長田区蓮池町1 ☎078(612)9738
 ●西宮市
 安井小学校グラウンド 安井町1 ☎0798(34)4153
 ●芦屋市
 芦屋(松浜)公園 浜芦屋町5 ☎0797(31)4263

崎町1 ☎078(360)319253
3196、3211(4月27日より震災復興総合相談センター・12(別表参照)▽西宮商工会館・西宮市植塚町2 ☎0798(26)4336、4376(4月27日より阪神県民局・尼崎市東灘波町5 ☎06(481)7641)▽淡路県民局・洲本市塩屋2 ☎0799(22)3541
▼時間 午前10時〜午後5時(西宮は火・水・金曜は正午まで)。

●技術相談ホットライン 震災で大きな被害を受けたゴムやケミカルシューズ、清酒、瓦、機械金属などの業界からの技術に関する相談に対応▼電話番号 県立工業技術センター ☎078(731)6500▼受付時間 月〜金曜(祝日除く)の午前9時〜午後5時。

●悪質商法110番 ▼電話番号 県立神戸生活科学センター ☎078(360)0999。
●悪徳商法110番 ▼電話番号 兵庫県警 ☎078(371)9110。

その他

阪神・淡路都市復興基本計画への提言募集

県では災害に強いまちづくりの指針として「阪神・淡路都市復興基本計画」の策定に取り組んでいます。

県民の皆さんの意見を反映させ、より良い計画にするため、意見、提言をお寄せください。

▼ハガキ、手紙、FAXなどで、住所、氏名、年齢、職業を記入し、5月25日までに県都市復興局計画課計画調整担当・〒650神戸市中央区下山手通5丁目10-1 ☎078(362)3590、FAX番号078(362)4453へ。

●アメリカ・ペイス大学の被災地学生に対する特別奨学金 アメリカのペイス大学が被災した学生などを対象に奨学金制度を設けました▼対象 高校を卒業した人で、高校在学中の成績が平均で5段階評価の4以上、10段階評価の8以上の入など▼定員 全額奨学金：1人▼一部奨学金：2人▼年間支給額 全額奨学金：1万6千950ドル▼一部奨学金：5千400ドル▼申込期間 6月10日まで▼申し込み、問い合わせ 財団国際交流協会 ☎078(382)2051へ。

●兵庫の観光情報 復旧速報版 被災地域の観光・宿泊施設の復旧状況や県内の観光地情報などをFAXで情報提供▼取り出し方法 FAX番号06(363)3090をダイヤルし、案内の後、情報BOX No.295050をプッシュしてください▼問い合わせ 財団観光連盟 ☎078(361)8086へ。

神戸市

●「広報こうべ」の郵送 市外へ一時的に避難されている人に同紙を郵送▼申し込み、問い合わせ ハガキで、「広報こうべ送付希望」、氏名・避難先の住所と電話番号、避難先の種類(親類宅、民間賃貸住宅、〇〇県公営住宅など)、避難前の住所と電話番号を記入し、同市広報課関係・〒650神戸市中央区加納町6-15 ☎078(322)6195へ。

尼崎市

●こころの健康電話相談 いらいらする気持ちや落ち着かないなど心の変化でお困りの人に専門医、精神保健相談員が応じます▼電話番号 同市中央保健所 ☎06(481)8704▼時間 月〜金曜の午前9時〜午後5時15分(土日除く)。

伊丹市

●女性のためのこころの相談 被災したり、被災者を受け入れている女性などを対象に不安やストレスについて無料相談(要電話予約)▼場所 同市立婦人児童センター・御願塚6 ☎0727(72)8458▼時間 木曜の午後1時〜午後4時。

宝塚市

●勤労者住宅資金一般融資 ▼対象 市内でマイホームの取得、または増改築をする20歳〜54歳の勤労者で年収300万円〜1千400万円で同一事業所に2年以上続

川西市

●商業コンサルタント派遣制度 被災した事業所などに専門のコンサルタントを無料で派遣します▼相談内容 店舗の増改築やレイアウト、商品構成など▼申し込み・問い合わせ 電話で、同市商工・労政課 ☎0727(40)1162へ。

INFORMATION

- ① Comprehensive Housing Consultation 078-360-2536
Consultations regarding temporary housing, public housing, home construction cost financing, etc. and home safety inspections.
- ② Welfare and Volunteer Consultation 078-360-8511 (Reception)
Consultations regarding the social welfare system, etc., and provides volunteer information, etc.
- ③ Psychological Consultation 078-360-2903
Consultations regarding psychological worries and emotional health, such as post-disaster stress, worries of the heart, etc.
- ④ Labor Consultation 078-360-8511 (Reception)
Consultation regarding employment, unemployment insurance, etc.
- ⑤ Elderly Comprehensive Consultation 0120-01-7830
Consultation regarding the worries of the elderly and their families, etc.
Law Consultation 078-360-8511 (Reception)
Consultation regarding land and building leasing and purchasing, borrowing money, etc. (Interviews only. Making an appointment by telephone is required)
- ⑦ Foreigner Human Rights Consultation 078-360-8511 (Reception)
Consultation regarding the human rights of foreigners, etc.
- ⑧ AIDS Telephone Consultation 078-360-4946
Consultation regarding the symptoms, prevention, etc., of AIDS.

Hyogo Prefecture Disaster Recovery Consultation Center Established
On March 15, Hyogo Prefecture established the Disaster Recovery Consultation Center in Chuo-ku, Kobe, to concentrate in one location all the consultation counters necessary to offer detailed service to help those affected by disasters to rebuild their lives. The establishment time of the various consultation counters differs, so please telephone ahead of time to check whether a particular counter has been established yet. With the exception of the "Foreigner Human Rights Consultation" and the "Information and Advisory Service" counters, the language used for all consultation counters will be Japanese. Consultations can be given in interviews and over the telephone. 078-360-8511.

震災に関する生活情報などの提供について

震災に関する生活情報の提供を中心に発行してきた「ニューひょうご臨時号」は、今回の6号で最終号となります。今後は、毎月1回発行の「ニューひょうご」のなかで震災特集を企画し、震災関連情報をお届けします。また、県や各市町では広報紙のほか、テレビ、ラジオ、パソコン通信などを通じて、震災に関する生活情報などを提供していますので、ご活用ください。

▶ 兵庫県

- サンテレビ
 - ▶フラッシュひょうご
 - 月～金曜、午後5時53分～58分
 - ▶サタデーフラッシュ
 - 土曜、午後4時45分～5時
 - ▶ふるさとステーション
 - 日曜、午前9時～10時
 - ▶ひょうごウォッチング
 - 第3日曜、午後10時～10時30分
- AM-KOBE (558キロヘルツ)
 - ▶兵庫県からのお知らせ
 - 月～金曜、午前7時36分～41分
 - ▶ひょうごフリータイム
 - 日曜、午後5時～5時20分
- Kiss-FM (89.9メガヘルツ)
 - ▶HYOGO INFORMATION BOX

- 月～金曜、午後5時25分～30分
- 文字放送
 - 兵庫キーボード(NHK)
 - 毎日、午前6時～午後12時
- 問い合わせ＝県広報課☎078(362)3019へ。

▶ 神戸市

- サンテレビ
 - ▶神戸市災害対策本部からのお知らせ
 - 月～金曜、午後5時20分～25分
 - ▶がんばろう神戸
 - 日曜、午前10時～10時30分
 - ▶ウィークリー神戸
 - 土曜、午後5時25分～30分
- AM-KOBE (558キロヘルツ)
 - ▶神戸市災害対策本部からのお知らせ
 - 月～金曜、午前8時8分～13分

- 土曜、午前8時34分～39分
- ▶サンデー神戸
 - 日曜、午前9時～9時30分
- Kiss-FM (89.9メガヘルツ)
 - ▶神戸市災害対策本部からのお知らせ
 - 毎日、午後3時～3時5分
 - (英語による情報提供もあり)
- あじさいネット
 - ▶パソコン通信…078(360)1700
 - ▶FAXサービス…078(360)0200
 - ▶キャプテン…078(333)7990
- 問い合わせ＝同市広報課☎078(322)5015へ。

▶ 西宮市

- ケーブルテレビ9ch「フロムにのみや」
 - 毎日、午前9時～午後11時
- テレホン・FAXサービス
 - ▶テレホンガイド…0798(22)5450
 - ▶FAXサービス…0798(22)3456
- 情報倉庫にのみや
 - ▶パソコン通信…0798(35)3001
 - ▶FAXサービス…0798(32)8887(情報番号100100)
- 問い合わせ＝▶ケーブルテレビ、テレホン・FAXサービス…同市広報課

☎0798(35)3487▶情報倉庫にのみや…同市情報センター☎0798(32)8899へ。

▶ 芦屋市

- ケーブルテレビ9ch「芦屋広報チャンネル」
 - 毎日、24時間
- 問い合わせ＝同市広報課☎0797(38)2006へ。

▶ 伊丹市

- ケーブルテレビ9ch・15chの「伊丹だより」
 - 毎日、午前6時～午後12時
- 問い合わせ＝同市市民対話室☎0727(84)8010へ。

▶ 宝塚市

- テレホンガイド＝0797(74)1414
- 問い合わせ＝同市広報公聴課☎0797(77)2002へ。

▶ 川西市

- テレホンガイド＝0727(40)1155
- 問い合わせ＝同市広報課☎0727(40)1104へ。

県と各市町の 災害対策本部

- 兵庫県 ☎078(360)2430～3
- 神戸市 ☎078(322)5117～21
- 尼崎市 ☎06(489)6824
- 明石市 ☎078(912)1111
- 西宮市 ☎0798(35)3546～7
- 洲本市 ☎0799(22)3321
- 芦屋市 ☎0797(38)2099
- 伊丹市 ☎0727(83)1234
- 宝塚市 ☎0797(71)1141
- 三木市 ☎0794(82)2000
- 川西市 ☎0727(40)1111
- 津名町 ☎0799(62)0001
- 淡路町 ☎0799(72)3111
- 北淡町 ☎0799(82)1144
- 一宮町 ☎0799(85)1122
- 五色町 ☎0799(33)0160
- 東浦町 ☎0799(74)4101
- 緑町 ☎0799(45)0390
- 西淡町 ☎0799(36)3311
- 三原町 ☎0799(42)0320
- 南淡町 ☎0799(52)0426

兵庫県震災復興総合相談センター

●場所＝神戸ハーバーランド庁舎・神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー5階(JR神戸駅南側徒歩3分)

相談窓口	相談日時	電話番号
総合住宅相談	毎日(土・日・祝日を含む) 午前10時～午後5時	☎078(360)2536(代)
消費生活相談		☎078(360)0999
こころの相談		☎078(360)2903
高齢者総合相談		☎0120(01)7830
幼児教育相談		☎078(341)4133
外国人県民相談		☎078(382)2052
英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語		
福祉・ボランティア相談		
労働相談		
教育相談		
年金・保険相談		☎078(360)8511(代)
納税相談		
医療相談		
一般県民相談		
県民相談7830〔電話のみ〕	毎日24時間	☎0120(16)7830
法律相談(一般)〔面談のみ〕	土曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
同(交通事故)〔面談のみ〕	第1・3日曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
登記相談〔面談のみ〕	土曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
交通事故相談	月・水・木・土曜 午前10時～午後5時	☎078(360)8511(代)
税関相談	月・水曜 午前10時～午後5時	
余暇相談	月～土曜 午後1時～午後5時	
	日曜 午前10時～午後5時	
中小企業総合相談〔4月27日より〕	月～金曜 (祝日除く)	
国の行政相談	金曜 午前10時～午後5時	
エイズ相談〔電話のみ〕	月～金曜 午前10時～午後5時	☎078(360)4946



募集

●兵庫県職員(上級) ▼対象 22歳以上27歳の人平成8年4月1日現在。一部職種は21歳以上27歳 ▼試験日 6月25日
▼募集期間 5月22日～6月8日(郵送の場合は6月5日消印有効) ▼申し込み・問い合わせ 県人事委員会事務局職員課 ☎078(362)3801へ。

●兵庫県警察官 ▼対象 22歳以上30歳(平成8年4月1日現在)で、4年制大学を卒業した男性(見込者含む) ▼22歳以上30歳(平成7年10月1日現在)で、4年制大学を卒業した男性(見込者含む) ▼18歳以上30歳(平成7年12月1日現在)の男性 ▼22歳以上30歳(平成8年4月1日現在)で、4年制大学を卒業した女性(見込者含む) など ▼定員 男性約100人、女性約15人 ▼試験日 6月4日 ▼募集期間 5月23日(消印有効)まで ▼申し込み・問い合わせ 県警本部警務課 ☎0120(14)5314または各警察署へ。

●第16回近畿青年洋上大学参加者 ▼対象 県内在住の20歳以上30歳の人 ▼実施期間 8月7日～19日 ▼訪問地 中国上海、杭州、天津、北京、韓国(釜山、慶州) ▼定員 75人 ▼参加費 16万円 ▼募集期間 5月10日(必着)まで ▼申し込み・問い合わせ 県青年本部 ☎078(360)8581へ。

●再就職セミナー参加者 ▼日時 5月18日、午後1時～ ▼講師 川村修二(神戸レディス・ハローワーク統括職業指導官) ▼テーマ 踏み出そう!明日のためにまず一歩 ▼定員 80人(先着) ▼申し込み・問い合わせ 電話またはハガキで、住所、氏名、電話番号、一時保育の必要の有無を記入し、県立女性センター・〒650神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー8階 ☎078(360)8550へ。

●県民参加テレビ番組「いきいきひょうご」アシスタント 生き生きと活躍されている高齢者の姿を紹介する番組のアシスタント ▼放映日時 毎月第3土曜、午前8時30分～45分 サテテレビで放映中(出演は7月から) ▼対象 県内在住の20歳以上80歳の健康な人(自薦・他薦問わず) ▼定員 2人 ▼募集期間 5月12日(必着)まで ▼申し込み・問い合わせ 県高年福祉課 ☎078(362)3187へ。

●フランス派遣日本文化教師 フランスのセーヌ・エマルヌ県の大学などで、日本文化を教える教師を募集 ▼対象 県内在住、在学在勤で、フランス語に堪能な40歳未満の人(平成7年10月1日現在) ▼定員 2人 ▼派遣条件 ① 宿舎の提供、往復航空運賃支給、月額約8万円の生活費支給など ▼募集期間 5月10日～6月9日(必着) ▼申し込み・問い合わせ 県国際文化交流協会 ☎078(382)2051へ。

試験

●(政府委託)広報通訳案内業 ▼試験日 7月9日 ▼試験場所 札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡 ▼受験願書の配布 5月17日まで ▼配付場所 県商業観光課 〒650神戸市中央区下山手通5-10-1 書郵送希望の人は、電話番号、住所、氏名を明記し、

90円切手を貼付した返信用封筒を同封 ▼受験願書の提出 5月8日～5月17日(消印有効) ▼提出先 国際観光振興事業第二部通訳案内業試験係 〒100東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10階 ☎03(3216)1877へ。

●美容師・美容師実地 ▼対象 学科試験合格者で、指定養成施設において必要な学科を修め、一年以上の実地習練をした人 ▼試験日 6月12日 ▼美容師 6月19日・20日 ▼願書受付期間 5月17日～23日 ▼申し込み・問い合わせ 調理師美容師試験研修センター兵庫県支部 ☎078(361)8108、8097へ。

●調理師・製菓衛生師 ▼対象 ①調理師 中学卒業またはこれと同等以上の学力を有する人で、学校、病院などの給食施設または飲食店、魚介類販売業、そらざい製造業などの営業で、2年以上調理業務に従事した人など ②製菓衛生師 中学校卒業またはこれと同等以上の学力を有する人で、養成施設で一年以上学んだ人または2年以上菓子製造業に従事した人など ▼試験日 7月2日 ▼受講料 ①5千900円 ②9千100円 ▼願書受付期間 5月8日～15日 ▼問い合わせ 県生活衛生課 ☎078(362)3257または各保健所へ。

イベント

●'95ひょうごシンポジーション音楽公演 シュリアード音楽院の室内オーケストラ公演 ▼開演日時 場所 ① 5月26日 午後6時30分、神戸朝日ホール ② 5月27日 午後6時30分、中町文化会館(ベルデイホール) ③ 5月28日 午後2時、姫路市立姫路高等学校音楽ホール パルナナスホール ④ 5月31日 午後7時、大阪市のいずみホール ▼入場料 大人2千円、

大学生以下1千500円(当日指定) ② A席2千円、B席1千500円、学生1千500円(全席指定、当日300円増) ③ 大人2千円、大学生以下1千500円(自由席) ④ 大人3千円、大学生以下2千円(当日指定) ▼問い合わせ 県立兵庫現代芸術劇場・神戸市中央区海岸通6 ☎078(333)1150へ。

●神戸クラシック・エイド ロリン・マゼール指揮・ピッツパグ交響楽団のクラシックコンサートに無料招待 ▼開演日時 5月31日 午後6時30分 ▼場所 グリーンアリーナ神戸・神戸市須磨区緑台(神戸市営地下鉄「総合運動公園駅」下車) ▼プログラム ヌチャイコフスキー「白鳥の湖」組曲など ▼定員 3千人(抽選) ▼申込締切 4月30日(消印有効)まで ▼申し込み・問い合わせ 「神戸クラシック・エイド」実行委員会事務局 ☎078(232)2431へ。

●県立ピッコロ劇団第2回公演「風の衝」 地震により延期されていた待望の公演、劇作家・別役実さん書き下ろしの話題作 ▼開演日時 5月19日、24日 午後6時30分(20日、23日は午後1時30分)も公演、21日は午後1時30分、22日は休演 ▼場所 ピッコロシアター・尼崎市西塚口町3 料金 一般3千円、高・中生2千円、当日500円増 ▼前売り場所 同シアター、阪神間プレイガイド ▼問い合わせ 同シアター ☎06(426)1940へ。

●県立人と自然の博物館企画展「海からの贈り物へい」 形や模様、色彩の美しい貝を紹介。ビデオコーナーや貝いじりのコーナーなど ▼期間 6月18日まで ▼入館料 大人200円、木・高生150円、小学生100円 ▼場所 三田市弥生が丘6(月曜休館) ▼問い合わせ 同博物館 ☎0795(59)2001へ。

CONTENTS

「震災から100日 復興への新たな一歩を」

兵庫県知事 貝原俊民 1

復興への誓い新たに

「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を創設 3

震災・暮らしのノート

こころのケア/マスクはどこまで役に立つか 6

荒波乗り越え、海に生きる

インフォメーション

震災に関する生活情報

HYOGOミニ情報 13

(表紙:長田区洲波島町の仮設工場で、ケミカルシューズの製造を再開。)

ニューひょうご臨時号 Vol.6

1995年4月25日発行

発行・兵庫県広報課

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

☎078(341)7711

印刷・神戸新聞総合出版センター

県関係機関移転のお知らせ

- ▼移転した団体=①(財)兵庫現代芸術劇場
- ②(財)瀬戸内海環境保全協会 ③国際エメックスセンター
- ▼住所=〒650 神戸市中央区海岸通6番地 建隆ビルII 8階
- ▼電話番号・FAX番号=①☎078(333)1150、FAX番号078(333)1152 ②☎078(332)0213、FAX番号078(332)5772 ③☎078(332)2202、FAX番号078(332)2301

森林保護のために再生紙を使用しています。

書籍

●「再就職ハンドブック'95 踏み出そう!再就職へ」再就職をするための情報や実際に再就職をした人のアドバイスなどを、働きたいと思いつつから再就職後働きつづけるまでを段階ごとにまとめました▼申し込み・問い合わせ⇒郵送を希望する人は、住所、氏名、電話番号を明記し、返信用切手190円(1冊分)を同封し、県立女性センター・〒650神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー18階☎078(360)8550へ。

▼入館料Ⅱ大人200円 大・高生150円 中・小生100円▼場所Ⅱ姫路市本町68(月曜休館)▼問い合わせ⇒同博物館☎0792(88)9011へ。

●県立円山川公苑美術館企画展「ハンガリー素朴派の画家たち」 絵画や彫刻69点を紹介▼期間Ⅱ6月11日まで▼入館料Ⅱ大人300円、中・小生150円▼場所Ⅱ豊岡市小島1163(月曜休館)▼問い合わせ⇒同美術館☎0796(28)3085へ。

自然とのふれあい

●95ひょうご森の祭典 参加者が体験型参加イベントを通じて森の緑、心の豊かさを実践・実感できる祭典。会場内のみまざまなイベントに自由に参加できます▼日時Ⅱ5月14日午前10時30分〜午後3時▼場所Ⅱ笹ヶ丘公園と周辺森林・上月町久崎▼主なイベントⅡ▽森を育てる体験イベント:ヒノキ人工林でのノコギリ使用体験、雑木林での芝刈り体験▽森を学ぶイベント:クイズ・パネル展示▽兵庫県をまびと大会:古くから受け継がれている林業の「技」コンテスト(一般参加者は見学のみ)▽苗木配布:参加者に「ギンバイカ」の苗木を配布します(先着)

●「女」生のための就職準備ハンドブック」就職活動のために知っておきたい知識や参考となる情報、先輩からのアドバイスなどをわかりやすくまとめた▼申し込み・問い合わせ⇒「再就職ハンドブック'95 踏み出そう!再就職へ」と同じ。

▼問い合わせ⇒県林務課☎8(362)4192へ。

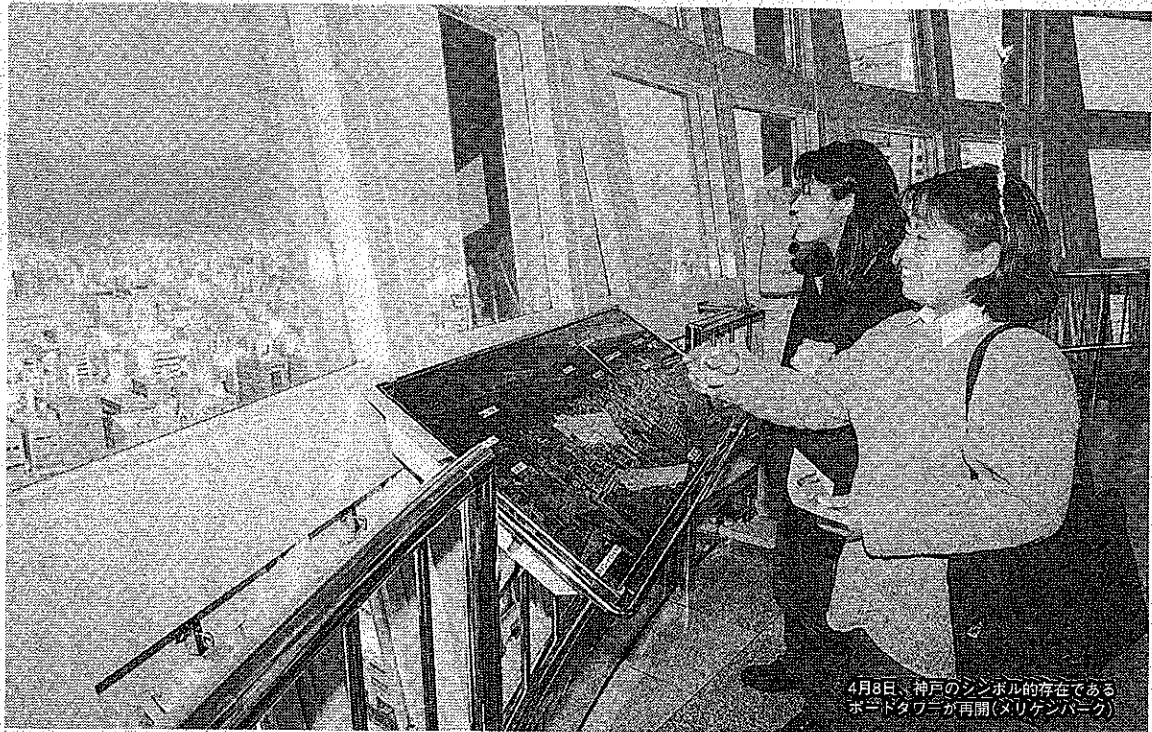
●土曜家族ふれあいハイキング 県、助産青少年本部と神戸地区家族ふれあいハイキング連絡会では、震災のために中止になっていた土曜家族ふれあいハイキングを5月13日から再開します。ご家族で参加いただき自然の素晴らしさ、家族の温かさを再認識してください▼コース・集合場所Ⅱ▽5月13日:諏訪山児童公園(太子の森)▽二本松(善助茶屋)修法ヶ原(午前9時に諏訪山児童公園集合)▽6月10日:JR新神戸駅(熊内八幡)学校林道(市ヶ原)JR新神戸駅(午前9時にJR新神戸駅集合)▼問い合わせ⇒助産青少年本部☎078(360)8581へ。

●探鳥会 愛鳥週間(5月10日〜16日)にちなみ、兵庫野鳥の会のメンバーを講師に迎え、探鳥会を実施します▼日時Ⅱ5月7日午前10時〜12時▼場所Ⅱ姫路市川河口(午前10時に山陽電鉄妻鹿駅集合)▼定員100人(先着)▼参加料Ⅱ無料▼申し込み・問い合わせ⇒県林務課☎078(362)3463へ。

花のみどり

●フラワーセンター ▼主な催しⅡ95ひょうご花のカーニバル:百花撻乱(春に舞う)(4月29日〜5月7日)▼見どころⅡ①花壇(チューリップ、アイスランドポピーなど)②温室(ペゴニア、カトレアなど)▼入園料Ⅱ大人500円、高・中生300円、小学生150円▼場所Ⅱ加西市豊倉町飯森1282(水曜休園・5月5日まで無休)▼問い合わせ⇒同センター☎0790(47)1182へ。

●淡路ファームパーク ▼主な催しⅡ淡路公園島・春のカーニバル:5月5日まで①淡路ファームパーク写真でみる10年間(4月30日まで)②世界の山野草展と山野草特売会(4月29日〜5月5日)▼見どころⅡ①ロックガーデン(スマイル、スイセンなど)②温室(サルマ・ヘンリー、パイレンピリアなど)▼入園料Ⅱ大人400円、高・中生250円、小学生100円▼場所Ⅱ三原町八木養宜上1396(火曜休園)▼問い合わせ⇒同パーク☎0799(42)2440へ。



4月3日、神戸のシンボリック的存在である
ポードタワーが再開(メリケンパーク)

被災者の方々が明日を生きるために
私たちが今、できることは

兵庫県南部地震災害義援金に ご協力をお願いします。

この度の兵庫県南部地震は、兵庫県を中心として甚大、深刻な被害をもたらしました。ボランティア活動、義援金の預託など、全国の皆さんから温かい支援をいただいています。

しかしながら、生活が正常化するまでには相当の期間を要するものと見込まれ、被災者の立ち直りのための義援金を募集しています。

問い合わせ先

日本赤十字社兵庫県支部分室
「兵庫県南部地震災害義援金」係

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目7-11 兵庫県母子会館内

☎ (078) 362-4560・4561

●銀行振込の場合

銀行名	さくら銀行山手支店	但馬銀行本店営業部
口座種別	普通口座	普通口座
口座番号	3500099	3350013
名義	日本赤十字社兵庫県支部	日赤兵庫県支部

●郵便振替の場合

口座番号	00170-6-1020
名義	日本赤十字社

*振込に際しては、振込者氏名欄に「兵庫県南部」と併記してください。
また、この義援金については、所得税・法人税・個人住民税の寄付金控除対象となります。

